

ラグビーワールドカップ 2019 機運醸成事業
企画提案 募集要領

1 目的

2019年に日本で開催されるラグビーワールドカップの会場に本県の小笠山総合運動公園エコパスタジアムが選ばれました。

ラグビーワールドカップは、夏季オリンピック、サッカーワールドカップに並ぶ世界三大スポーツイベントの1つとされていますが、依然として、県民の認知度が低いのが現状です。

ラグビーワールドカップ2019静岡県開催成功のためには、ラグビーの普及、競技人口の拡大はもとより、ラグビーファンの拡大、ラグビーワールドカップに係る県民の認知度向上等機運の醸成を図る必要があります。

効果的にラグビーワールドカップの機運醸成を図るためには、専門的な意見が必要であることから、本業務を請負う専門会社を募集します。

2 委託業務内容等

- (1) 業務名 ラグビーワールドカップ2019に向けた機運醸成事業
- (2) 実施主体 静岡県
- (3) 契約期間 委託契約日（平成27年8月上旬予定）から平成28年3月31日まで
ただし、内容により契約期間終了日を変更することがあります。
- (4) 予算上限 5,000千円（消費税込み）
- (5) 業務内容

ラグビーワールドカップ2019開催に向けた県民の機運醸成事業

上記1の目的を達成するための機運醸成の方法については、以下のような例が考えられますが、特に制限を設けませんので、効果的な提案をお願いします。

今年度の事業がラグビーの魅力を伝え、ラグビーファンの拡大等来年度以降2019年に向けた盛り上げにもつながるような内容を御提案ください。

なお、事業実施の際は、アンケート等の効果測定を行うこととし、その内容を提案に入れてください。

- ・新聞、テレビ、ラジオ、雑誌等の活用
- ・地域の催事やイベント等の活用
- ・ラグビー教室やタグラグビー教室の開催
- ・フェイスブック、ツイッター等SNSの活用（来年度以降の継続方法（自主運営、県で引継ぎ継続等）を記載すること）
- ・ラグビーワールドカップ2015イングランド大会（9月18日～10月31日）の活用（別紙参照）
- ・エコパスタジアムでのトップリーグ開催の活用（別紙参照）

(6) 報告

業務内容により、報告の方法を変更することがありますが、原則以下のとおりとします。

・月1回の進捗状況報告1部

・実績報告書7部

実績報告書に来年度以降の効果的な機運醸成方法に対する意見を記載すること。

3 企画参加について

(1) 参加資格

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 下記に該当する者でないこと。

(ア) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

(イ) 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

(ウ) 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

(エ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

(オ) 暴力団若しくは暴力団員等に対して、賃金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

(カ) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

(キ) 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

ウ 静岡県の一般業務委託競争入札参加資格において、「広告代理」及び「イベント」の2営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。

エ 静岡県内に本社、支社、営業所等の業務拠点を有する者であること。

オ 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中ではないこと。

(2) 企画提案書等の提出先等

提出書類	提出部数	提出先	提出期限	備考
企画提案書	7部	下記5	平成27年7月17日(金)午前中必着(持ち込み、郵送)	・正本1部(押印したもの)、副本6部A4版で作成、ただしA3折込み可
見積書	1部			・ページ番号を入れること。
会社概要	1部			・業務内容(事業費、一般管理費等)ごとの内訳が分かるよう、積算内訳を添付すること。

(3) 企画提案書に記載する事項

ア 業務の内容に関する具体的な企画案

(ア) 事業の基本コンセプト

- ・実施内容及びその対象(年齢、性別等)を明確にすること。
- ・効果測定の方法を掲載すること。

(イ) 業務執行体制

(ウ) 業務執行スケジュール案

イ 業務実施体制

担当者の氏名及び連絡先(予定人数を含め、担当業務ごとに詳細に記載すること)

ウ 作業工程

業務の進め方、スケジュールに関する考え方、スケジュール案を明記すること。

エ 再委託等の有無及び予定(ただし、受託内容の包括的な再委託は禁じます。)

(ア) 再委託の有無を記載すること。

(イ) 再委託する場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。

オ 法人の概要等

(ア) 代表者名、所在地、資本金等

(イ) 過去3年間における広報啓発業務受託実績(業務名、発注者名、契約時期、業務内容等)

(ウ) 過去のラグビーに関連する業務実績

(エ) 過去3年間における静岡県からの受注実績(業務名、契約時期、業務内容等)

(4) 質問

質問は5にて、E-mailにて受け付けます(様式自由)。

ア 受付期間 平成27年7月6日(月)～7月14日(火)

イ 回答方法 質問と回答を県文化・観光部HPに掲載

4 審査

(1) 審査基準

項目毎の審査基準概要は下表のとおり。

項目	主な審査基準
提案内容	提案内容の効果、効果の継続性、実施方法の的確性、効果測定の適切さ
業務執行体制案	組織内の体制や連携体制の確実性、マンパワー
業務執行スケジュール案	的確性、実現性
見積もり	見積り金額が予算上限を上回っていた場合は失格とする。

(2) 契約会社の選定

審査基準をもとに選定委員が審査を行い、選定委員会で協議のうえ選定した会社と契約を行います。審査結果は速やかに通知します。

(3) 留意事項

ア 企画提案に要した費用は、各社にて負担すること。

イ 審査結果に関する疑義は一切受け付けない。

ウ 契約にあたっては、契約金額の範囲内において、企画提案の内容を一部修正することもあり得る。

エ 適当な企画案がない場合は、中止又はその他の方法によることがある。

オ 本契約により製作された制作物の著作権は、原則として静岡県に帰属することとし、静岡県以外の者が所有する著作権等に係るものを除き、次年度以降も継続して利用する、又は今後実施する他の事業において使用する場合があります。

5 問合せ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

静岡県文化・観光部スポーツ交流課 担当 坪田

電話 054-221-2587 FAX 054-221-2980

E-mail munetoshil_tsubota@pref.shizuoka.lg.jp

1 ラグビーワールドカップ 2015 イングランド大会の活用

試合日程	2015年9月18日(金)～10月31日(土) (決勝ラウンド 2015年10月17日(土)～10月31日(土))
参加	20チーム
試合形式	①予選プール 5チーム×4プール(プール内総当たり戦)40試合 ②決勝トーナメント 準々決勝、準決勝、3位決定戦、決勝8試合
日本戦 (予選)	9月19日(土) 日本 対 南アフリカ 9月23日(水) 日本 対 スコットランド 10月3日(土) 日本 対 サモア 10月11日(日) 日本 対 アメリカ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ラグビー日本代表 静岡県関係者(代表第3次候補) 五郎丸歩選手、マレ・サウ選手(ヤマハ発動機ジュビロ所属) 日本テレビ系地上派放送 株式会社ジェイ・スポーツ全48試合生中継
活用例	<ul style="list-style-type: none"> パブリックビューイング ラグビー観戦ツアー 等

2 エコパスタジアムでのトップリーグ開催の活用

日程	11月28日(土)
開催試合	<ul style="list-style-type: none"> Honda HEAT 対 東芝ブレイブルーパス (11:40～) ヤマハ発動機ジュビロ 対 NECグリーンロケッツ (14:00～)
活用例	<p>(エコパスタジアム内)</p> <ul style="list-style-type: none"> 試合観戦ツアー 試合開催時間外でのラグビー教室、タグラグビー教室 初心者のためのラグビールール教室 <p>(エコパスタジアム外の敷地)</p> <p>スタジアム外で別の企画を開催し、試合観戦者の増加につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> B級グルメグランプリ フリーマーケット <p>※スタジアム外の場合は、企画内容により使用料がかかる場合があります。 スタジアム内は、現在大会運営側負担になる見込みです。</p>